



熊本県公報

第 1 2 3 5 1 号

平成 26 年 9 月 16 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 種畜証明書の書換交付に伴う通報…………… (畜産課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- CNC旋盤の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (管理調達課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定…………… (社会福祉課) 3
- 県有林素材売払代金の収納事務…………… (森林整備課) 3

公 告

- CNC旋盤の調達に係る一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 8
- 道路の位置指定…………… (//) 8
- 土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 8
- 林業種苗生産事業者の登録…………… (森林整備課) 8
- 肥料登録…………… (農業技術課) 9

登 載 依 頼

- 熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域の一部改正…………… (警察本部地域課) 9

告 示

熊本県告示第 9 0 3 号

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 26 年 9 月 16 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
21201210014	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県熊本市東区長嶺東四丁目 9-30 古閑清和	北海道釧路市大楽毛 1-1-18 木村武志
21243010249	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県熊本市東区長嶺東四丁目 9-30 古閑清和	熊本県熊本市南区御幸笛田 1-18-34 本田哲也
11346998525	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原大野 4332-16 一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上 14 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場
11346998716	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原大野 4332-16	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上 14 独立行政法人家畜改良

		一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	センター鳥取牧場
11346999164	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原大野4332-16 一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場

熊本県告示第904号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社介護生活研究所	訪問看護ステーションすずらん	人吉市願成寺町杉園430-2	平成26年9月5日	訪問看護

熊本県告示第905号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社介護生活研究所	訪問看護ステーションすずらん	人吉市願成寺町杉園430-2	平成26年9月5日	介護予防訪問看護

熊本県告示第906号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社介護生活研究所	きみかげ想	人吉市願成寺町杉園430-2	平成26年9月5日	通所介護

熊本県告示第907号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社介護生活研究所	きみかげ想	人吉市願成寺町杉園430-2	平成26年9月5日	介護予防通所介護

熊本県告示第908号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
CNC旋盤 1式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成26年9月25日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第909号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により施術者を次のとおり指定したので、同法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により告示する。

平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔はり師・きゅう師〕）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
児玉 満広	敬天堂児玉鍼灸院	水俣市大園町一丁目12番16号	平成26年7月1日

熊本県告示第910号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次のとおり物品売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 委託の内容
平成26年度県有林素材生産事業第1号業務委託による素材売払代金の収納の事務
- 2 委託の相手方
熊本市中央区新屋敷一丁目5番4号 熊本県森林組合連合会
- 3 委託する期間
平成26年8月26日から平成27年3月20日まで

公 告

熊本県公告第475号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

CNC旋盤 1式

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

平成27年3月27日（金）

(5) 納入場所

熊本県熊本市東区東町三丁目11番38号

熊本県産業技術センター

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)に定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、(1)の調達物品購入に要する費用の総額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成26年9月25日（木）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る

- 更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県産業技術センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願(書)」による。）を受けた者であること。なお、熊本県産業技術センターの審査を受ける期間には、公告の日から平成26年10月7日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成26年10月22日（水）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年10月22日（水）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年10月30日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成26年10月29日（水）午後5時まで電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成26年10月30日（木）午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年10月29日（水）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入

札をうもとのする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までには再入札を行わないこと。なお、再入札の受付締切日時までには再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
 次のアからセまでのいずれかには該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることをしなす。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。入札
 アイ紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ紙入札方式による入札において金額を訂正したり入札
 オ紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ明らかに連合によると認められる入札
 キ紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は
 2人以上の代理をした者の入札
 ク紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 コ民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
 シ電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 セその他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (9) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 要
 (2) 契約の締結期限
 平成26年11月14日
 (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 平成26年11月7日
 (4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 5(3)の期限
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な

書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類

イ (ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ (イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願(書)

(ウ) 提出期限 5 (3)の期限

(エ) 提出場所 1 (2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

8 S u m m a r y

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Computer numerical controlled lathes Complete set

(2) Delivery period:

May 27th, 2015

(3) Delivery Place:

Kumamoto Industrial Research Institute

3-11-38 Higashimachi, Higashi Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-0901, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: October 30th, 2014, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than October 29th, 2014

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第476号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市御代志字輪渕2024番7及び2024番8の一部

431.38平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)

合志市御代志1850番地2

大塚 祐太

熊本県公告第477号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字引水字古荘谷852番14の一部、同887番2、同888番1及び
び里道の一部
1,880.91平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町引水856番地10
有限会社 大永不動産

熊本県公告第478号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字桑ノ木畑1318番1
4,429.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市豊岡字宮本311番地1
社会福祉法人 福音福祉会

熊本県公告第479号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本県人吉市西間下町95番地3
- 2 築造者の氏名 九州総合不動産株式会社
- 3 道路の位置 人吉市下林町字稲居田2592番1及び水路の一部
- 4 道路の幅員 5.01メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 28.90メートル
- 6 指定年月日 平成26年9月2日
- 7 指定番号 熊本県指令球磨維管調第144号

熊本県公告第480号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営碓江地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営碓江地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成26年9月17日から平成26年10月16日まで
- 3 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第481号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により、公告する。
平成26年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	生産事業者の名称 及び住所	生産事業の内容		事務所の名称 及び所在地
		種穂	苗木	

		採取	精選	幼苗の 育成	幼苗以外の 苗木育成	
熊本県八代 5 6 0 番	八代森林組合 八代市泉町下岳 1 0 1 番地			○		八代森林組合 八代市泉町下岳 1 0 1 番地

熊本県公告第 4 8 2 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 7 条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 2 6 年 9 月 1 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第 1 4 6 2 号	混合有 機質肥 料	混合有 機質肥 料 1 0 号	窒素全量： 4 . 8 りん酸全量 ： 1 6 . 0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり。	大東肥料株式会 社 熊本県八代市鏡 町鏡 1 1 5 9 番 地 3	平成 2 6 年 9 月 8 日

登載依頼

熊本県公安委員会告示第 1 4 号

平成 6 年 1 0 月 2 8 日熊本県公安委員会告示第 1 2 号（熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域）の一部を次のように改正し、平成 2 6 年 9 月 1 6 日から施行する。

平成 2 6 年 9 月 1 6 日

熊本県公安委員会委員長 山本 隆生

1 の表天草警察署志岐交番の項中「志岐交番」を「苓北交番」に改める。